

## 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第57回）議事録

日時：平成26年1月21日（火）  
10時～12時  
場所：中央合同庁舎第7号館西館9階  
第2共用会議室

### [出席者]

(委員) 杉戸副主査, 井上委員, 尾崎委員, 加藤委員, 金田委員, 川端委員, 小山委員, 迫田委員, 佐藤委員, 戸田委員, 吉尾委員 (計11名)

(文化庁) 岩佐国語課長, 鶴飼国語課課長補佐, 林日本語教育専門官, 山下日本語教育専門職, 増田日本語教育専門職

### [配布資料]

- 1 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第56回）議事録（案）
- 2 日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（案）

### [参考資料]

- 1 今期の日本語教育小委員会の審議の進め方について

### [机上配布資料]

- 1 日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について [報告]

### [経過概要]

- 1 事務局から主査の欠席に伴い、副主査が代わりを務めることについて報告があった。
- 2 副主査から開会の挨拶と委員の出欠の連絡があった。
- 3 事務局から配布資料の確認があった。
- 4 前回の議事録（案）については、修正等があれば1月28日（火）までに事務局まで連絡することとされ、その後の議事録の確定については主査に一任された。
- 5 事務局から配布資料2「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（案）」について説明があり、その後、その後、質疑応答及び意見交換を行った。
- 6 次回の日本語教育小委員会については、1月31日に行うことが確認された。
- 7 各委員からの意見等は次のとおりである。

### ○杉戸副主査

それではただいまから、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の第57回、今期第6回目の会議を開会いたします。

平成25年10月28日に開催した今期5回目の日本語教育小委員会では、今期の日本語教育小委員会で行ったヒアリングの内容などを基にして各論点について、あるいは今期の報告の取りまとめについて、意見交換をしていただきました。その後、文化庁としては、都道府県あるいは政令指定都市の日本語教育関係者、担当者を対象とした「地域における日本語教育協議会」、それとは別に日本語教育の指導者を対象とした「日本語教育研究協議会」を、大阪、福岡で開催してきております。そこで出された意見、あるいは得られたデータなども、本日、御審議いただく

資料に反映されていると伺っています。それでは、事務局から資料について説明をお願いいたします。

## ○林日本語教育専門官

今期の日本語教育小委員会では、昨年取りまとめました「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」、以下、「論点整理」と呼ばせていただきますが、その報告で挙げた11の論点を検討の材料として、論点に関する意見、データの収集と、その整理を行ってまいりました。

今回、それを配布資料2「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（案）」にまとめております。配布資料2につきましては、前回の委員会でお示ししました案から大分中身が変わっております。この間、伊東主査、杉戸副主査とも相談をしつつ、今回、このような形でまとめさせていただいております。

それでは配布資料2「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（案）」を御覧ください。本日は構成について前期の報告書である「論点整理」にも触れながら説明した上で、「1 はじめに」、「2 全般的な状況について」を読み上げます。それから、「3 日本語教育の推進に当たっての主な論点について」については各論点の概要、意見のまとめの部分を読み上げ、更に意見の項目を読み上げます。最後、「4 おわりに」を読み上げるといことで資料の説明をさせていただきたいと思っております。

まず、配布資料2「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（案）」の構成についてですが、1ページ目に目次を示しております。「1 はじめに」、「2 全般的な状況について」、「3 日本語教育の推進に当たっての主な論点について」、「4 おわりに」、最後に「参考資料」という構成になっております。それぞれの部分の概要ですが、「1 はじめに」で今期の検討経過を示し、「2 全般的な状況について」で各論点に関する意見等の背景として、日本全体の外国人や日本語教育に関する状況を示しております。「3 日本語教育の推進に当たっての主な論点について」では、各論点ごとに今期、得られた意見のまとめと各委員等から頂きました具体的な意見、データをお示しし、「4 おわりに」で来期の検討について書いております。

次に2ページ目、3ページ目を御覧ください。配布資料2「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（案）」に掲載しているデータの一覧となります。今回、データの量が多いということで、一覧にして示させていただきました。

次に4ページを御覧ください。ここからが本文になりますので、構成について、もう少し踏み込んで御説明をいたします。

まず、「1 はじめに」ですが、ここでは前期からの検討の流れと今期行ったことの概要を示しております。前期の日本語教育小委員会では「論点整理」を取りまとめていただきましたが、それに基づき、今期は11の論点ごとに意見やデータの収集を行ったということを記載しています。何を行ったかということのまとめでございます。

続きまして「2 全般的な状況について」ですが、ここでは11の論点について検討するに当たっての背景的情報として、外国人に関する施策の動向、日本語教育の情報についてまとめています。この部分については、席上配布しております「論点整理」も併せて御覧ください。今期の検討の前提は昨年まとめた「論点整理」にあると考え、昨年と状況が変わっている部分については一部修正追記をしておりますが、基本的には昨年取りまとめた「論点整理」の2ページ、3ページ目の「日本語教育をめぐる状況の変化への対応」の部分を改めて記載しております。この部分については「『論点整理』の該当部分を参照してください」という記載だけで省略することも考えられたのですが、「論点整理」を読まないで配布資料2「日本語教育の推進に当たっての

主な論点に関する意見の整理について（案）」について理解できないというのは報告としては不十分であるだろうということで、改めて記載をさせていただきました。

次に、配布資料2「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（案）」の7ページ、8ページを御覧ください。ここには「日本語教育の推進に当たっての基本的な考え方について」を転載し、9ページに「検討の留意点」を示しております。「検討の留意点」というのは、「論点整理」の21ページ、上から4行目からになります。「論点整理」では「特に次の点に留意すべきである」と示しておりますが、今回はそれらを「検討の留意点」と称して記しております。

配布資料2「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（案）」の10ページから20ページまでが、日本に在留する外国人全般、あるいは日本語教育に関する基本的な情報を掲載しております。

続いて、21ページからが、11の論点に関する意見と、そのデータを整理したものとなっております。21ページの一番上の部分にも示しておりますが、11の論点それぞれについて、まず、最初に「論点の概要」として「論点整理」の報告の概要を示し、その後「論点1に関する意見のまとめ」、更にヒアリングや各委員から頂いた具体的な意見を、「論点1に関して挙げられた意見」として並べています。それぞれの論点に対して挙げられた意見ですが、似たような意見については項目を立てております。そして、それらの意見の後に、関連するデータを並べております。研究論文等であればデータを示した上で意見を示すという順番になると思われませんが、現時点で出されている意見は必ずしも、配布資料2「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（案）」で示しているデータに基づいた意見ということではありませんので、データを後に並べております。そのため、それぞれのデータに対する解釈等も入れておりません。本日は、こういったデータも含め、御意見を頂ければと思っています。

最後に、130ページに「おわりに」ということでまとめを記載し、最後に参考資料を付けております。

構成については以上でございます。それでは、中身についての説明として頭の部分から読み上げをさせていただきます。

**[事務局より、配布資料2の本文、各論点の概要、意見の項目の部分のみ読み上げ。]**

今期は様々な機会を利用して、各論点に関する意見やデータの収集を行ってきたところであります。本日は「1 はじめに」や「4 おわりに」の文章の部分についても御意見を頂戴したいと思いますが、データに関する情報、例えば記載すべきデータの内容やその所在、今後収集が必要であると思われるデータ、あるいは既に配布資料2に掲載しているデータに関する御意見や、データから見えること、考えられることなども頂戴できればと思っております。

それから、本報告書について最終的には、表紙と委員名簿を付ける予定でございます。なお、本報告のクレジットは「文化審議会国語分科会日本語教育小委員会」とする予定であります。

資料の説明は以上でございます。御検討をお願いいたします。

## ○杉戸副主査

ありがとうございました。私の印象では、前回の日本語教育小委員会で示されたものから、とりわけデータを整備、充実させていただいております。それから、記述の枠組みについて、これは先ほど事務局からも説明がありましたが、第3章の進め方について説明がありました。まず、論点の概要を示し、次に論点に関する意見、最後にその状況とデータという構成になり、さらに中身を整備していただいたということでもあります。

年末年始を挟んだ間に、膨大な資料を細かいところまで整備してくださいました。大変だったことと推測しますけれども、その資料が目の前にあります。これについて、本日は意見交換をしたいと思います。

御覧のとおり、資料が多いので、限られた時間ですけれども、「1 はじめに」の部分から順に意見をお出しいただき、検討していきたいと思います。それから、先ほど、林専門官もおっしゃいましたが、できるだけデータに基づいた意見交換を行えればと思います。本日の議論でもその点を御留意いただき、これは繰り返しになりますけれども、例えば各論点について検討を深めていく上でどのようなデータが必要となっていくか、逆に、どのようなデータが不十分かといったことについても御意見をいただくと、今後資料を充実させていく際に、役に立つと思います。

配布資料2「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（案）の全体構成としては、「1 はじめに」、「2 全般的な状況について」のあと、「3 日本語教育の推進に当たっての主な論点について」は論点1から論点11まであります。そして、「4 おわりに」があります。「4 おわりに」にもある程度時間を残しておきたいと思いますので、その点に留意しながら時間配分して進めてまいりたいと思います。恐らく、一つの項目について5分少し、10分は取れないかもしれませんが、このように進めていきたいと思います。

では、「1 はじめに」、「2 全般的な状況について」について、御意見ををお願いします。

## ○井上委員

一昨年政権が代わり、その後、日中、日韓関係が少し悪化したという情勢の中で、様々なことが政策的にも行われている感じがいたします。私が現在担当している教育分野ですと、留学生の送り出しもやろうということ、受入れを多様化していこうという話があります。もちろん、留学生施策と日本語教育というのは文部科学省で行うのですが、企業の立場から言いますと、日本に留学して、これからさらに多様化するであろう各国の若者を、日本の企業で活用していきたいということがあります。その文脈で申し上げますと、5ページに「外国人の受入れの在り方について議論すべき時期に来ているのではないかと指摘もあり」とあります。この中に含まれると思うのですが、多様な外国人が日本で学び、あるいは働くという状況を踏まえた環境整備としての日本語教育の充実が少し強めに出てきた方が良いのではないかと思います。

安倍首相もおっしゃっているようですが、例えばアフリカや東南アジアなどから、留学生をかなりの数で受入れていこうということがあります。これまで留学生の数が少なかったエリアの人たちが日本に来る場合に、現地では明らかに日本語とは縁のなかった人たちが来る可能性が非常に強いと思います。そうなった場合に、その入国の段階、留学している段階、企業に勤める段階、様々な社会的な活動をする段階など、その段階にもよると思うのですが、多様な外国人を受入れる環境整備として日本語教育を少しセグメント（segment）化して充実させていくということが大事ではないでしょうか。これは書き方が非常に難しいと思いますが、段階に応じて充実させていく、そういう書きぶりが恐らく、今の政権の中では受入れやすいのではないかと思います。

配布資料2では、様々なグラフや表を示していただいておりますが、これを見ていくと、日本語を学ぶ状況について、やはり日系人であったり、中国人であったりという方々が非常に目立つわけですけれども、逆に言うと、言語体系の違う様々な国の方が入ってくると、日本語教育もより多様化せざるを得ないと思いますし、教師の資質も多様に求められてくるようになると思います。かなり高いレベルのものが求められてくると思いますので、そのような記述をうまく入れていただければ良いという感じがいたしました。原案のままですと、これまでやってきた議論から進歩がない感じがします。安倍政権になってから、非常に幅広い外交をしようということで、その中で外国人受入れと日本語教育の充実をうまくリンクさせて書いていただけると、今の政権の考えに近いものになってくるのかなという感じがいたしました。恐らく、5ページの真ん中辺り

だと思えます。

#### ○杉戸副主査

ありがとうございます。留学生ということで御発言がありました。留学生自体の多様性、それから、段階という言葉もありました。

配布資料2「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（案）」の中には、「生活者としての外国人」ということについて、更に、その領域を絞って議論なり指摘なりを続けていくということが適切であろうというような表現があったかと思いますが、そのこととの関係の話であろうと思えます。留学生のことを考える中で、その多様性あるいは段階性といった場合、留学生の生活者としての側面、これも一つの段階だろうと思われれます。もちろん、そうすると少し狭くしてしまうかもしれませんが、そういう文脈で捉えるということではいかがでしょうか。

今、5ページのところで、「また、我が国の少子高齢化」という表現があり、この部分の2行目に「指摘もあり」とあります。これについて、どこで誰が指摘しているかということがはっきりとしておらず、気になっておりました。

#### ○加藤委員

今のお話を受けてということになります。先ほど、杉戸先生もおっしゃいましたが、報告書は「生活者としての外国人」ということに限定したり、余り縛られたりせずに書かれたらよいのではないかと思いました。先ほど、井上委員もおっしゃったような働く人、それから、これからの日本を作っていく人材の受入れということについて、その人たちに対する施策はどこが担っているのかということをはっきりと書かれていませんが、一方で、取組等については、これから横の連携を深めていくということが全般に渡って書かれています。そういった連携をより進めるためにも、この報告書が連携の可能性を自ら閉ざすのではなく、大きく手を広げた状態であることが分かるように書いていくこと、様々なところと連携しながら、広く取り組んでいくんだという姿勢を示すことが必要だろうと思えます。ですので、私は「1 はじめに」のところにそういったことが書かれるということは、意義があることだと思えます。

#### ○佐藤委員

一点だけよろしいでしょうか。5ページ目の第3パラグラフについてです。ここには、外国人の集住地域について書かれています。ところが、外国人は実は全国に散在しています。「生活者としての外国人」ということを考えたときに、これまで積極的に外国人の集住地域を中心にして、様々な施策が展開されてきていますが、やはり今、外国人の受入れの在り方について議論すべき時期に、散在地域の問題、課題がかなり大きくなるのではないかと思います。そういう記述が1行でもいいので、あった方がよろしいのではないかと感じました。

#### ○杉戸副主査

ヒアリングの場や地域における日本語教育協議会などに、外国人の集住地域に限らず、散在地域で活動されている方も来ていただいて、御発言が多くありました。現段階の案では、「散在」という言葉はどこかに出てきていますでしょうか。

#### ○林日本語教育専門官

ありません。

### ○杉戸副主査

それでは、ヒアリングなどの情報も含めて、「散在」という言葉にも留意するというところでいきたいと思います。案を考えましょう。

### ○佐藤委員

それから、もしかしたら、散在地域に関わるようなデータも必要なのではないかと思います。

### ○杉戸副主査

データについては、ヒアリングの際に、幾つかデータを示していただきながらお話を伺ったような記憶があります。

### ○山下日本語教育専門職

データについて、「散在地域」、「集住地域」という分け方では示していません。そうではなく、全国の状況について、都道府県別に示しておりますので、そこからある程度、違いが見えてくる部分があるのではないかと思います。

### ○杉戸副主査

重要な御指摘だったと思います。ほかに、「1 はじめに」、「2 全般的な状況について」について、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、「3 日本語教育の推進に当たっての主な論点について」に進んでいきます。まず、各論点の構成についてですが、先ほど、事務局から「論点の概要」をまず示し、それから、「論点に関する意見のまとめ」、「論点に関して挙げられた意見」を示し、それから、それに関わるデータを示すという説明がありました。その枠組みについて、御意見はいかがでしょうか。

先ほど御覧いただいた「1 はじめに」のところでは、本報告の趣旨、性格について記載がありました。その部分で重要なのは、「各論点ごとにデータや意見を整理したので、ここに報告する」と、そういう書き出しでした。それを受けて、各論点について、「論点の概要」、「論点に関する意見のまとめ」、「論点に関して挙げられた意見」、「データ」を示していくということでしたが、よろしいでしょうか。

では、枠組みについては御意見がなかった、了解頂いたということで元に戻ります。論点1「日本語教育に関する政策のビジョンについて」、御意見をお願いします。

### ○尾崎委員

報告には直接関係ないかもしれませんが、昨年12月に内閣府が日系定住外国人施策に関する行動計画の見直しのヒアリングを行っています。12月には、愛知県の方もヒアリングに呼ばれたと聞いています。それから、前期まで本小委員会で主査をお務めくださった西原鈴子先生(独立行政法人国際交流基金日本語国際センター所長)もヒアリングに呼ばれたということです。内閣府のお立場でも様々なことをやってらっしゃいますが、その中に、恐らく、日本語教育のこともいろいろと出ていると思います。去年の12月のことですから、この資料に反映することは難しいと思うのですが、一体どういう議論が行われていて、どのようになっているのでしょうか。本小委員会と内閣府で行われていることは、どういう関連になっているのかといったことが少し気になりましたので、発言させていただきました。

### ○杉戸副主査

ありがとうございます。昨年の12月ということで行きますと、既に配布資料2「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（案）」の129ページに外務省の有識者懇談会が12月に取りまとめられた資料が掲載されています。これも同じ12月のことです。

### ○岩佐国語課長

内閣府の件については、まだヒアリングの段階であり、まだ、結論が出ていません。一方で、外務省の有識者懇談会に関する資料は昨年春に議論が始まり、12月に結論としてまとめられたものですので、少し意味合いが異なるのではないかと思います。

### ○佐藤委員

私もヒアリングに呼ばれましたが、まだ、議論の状態であり、まだ具体的な結論が出ているような感じはしませんでした。見直しを行い、結果をどのようにしてまとめていくのかということについて、これから結論を出すという状況だと思います。私は、どういう見直しを行えばよいのかということのために、ヒアリングが行われたと理解しています。

### ○尾崎委員

分かりました。

### ○井上委員

今のお話も、やはり、政権交代の影響というのを受けているのではないのでしょうか。前の行動計画は、平成23年3月に作成されていますから、それは正に前の内閣のときのものです。基本的な流れというのは、恐らくそれ程、大きく変わることはないと思うのですが、それでも政権によって見ているところが違ってきています。そうすると当然、日本語教育に関する、いわゆる学習環境に関する対策というのも当然、変わってくるだろうと思います。

その一方で、外国人の高度人材に対するポイント制による出入国管理上の優遇制度が入り、日本語能力というのが非常に評価されるようになってきています。その辺りのリンクですね。いきなり移民政策という方向にはいかないと思うのですが、日本で勉強したり、働いたり、しかも日本語をしっかりとできるような人材は日本に定住してもらおうという方向性がより強く出てくると言われています。そのときに、先ほども冒頭で申し上げた多様性というのが非常に重視されてきています。今まで余り定住していない国々の人たちにも定住してもらおうということになると思います。

恐らく、どこかに書かれていると思うのですが、家族を連れてくるということに関して、どう考えるかということがあります。要するに、様々な形で本人以外の入国、在留というのが認められてくるわけですが、本人以外は日本語については真っさらの状態日本で来ることになります。そうすると当然、生活者としての日本語というのは最低限マスターしてもらわなければならないということになりますし、その辺りについては、この小委員会で議論すべきことであると思います。ですから、行動計画の見直しの中で、恐らく、非常に広がりが出てくるのではないかなという気がしています。

### ○尾崎委員

今の井上委員のお話を伺っていて思ったのですが、恐らく、これまで経済界や産業界など、企業の側でいろいろと議論され、積み上げられていることがあります。その議論の中には、例えば外国人庁など、然るべき役所が必要ではないかという議論があります。我々のこの委員会の中で

も、日本語教育の関係者が主となって、「今、地域でどうなっているか」ということについて議論することも大事なんですけど、もう一步進めて考えるとすれば、恐らく、外国人庁と言いますか、何と言いますか、それなりの統合的な指令をする組織というのが必要になると思います。そういったことも、どこかにもう少し書き込めたらよいのではないかと思います。

#### ○杉戸副主査

ありがとうございます。具体的には、例えば23ページの意見の項目、見出しが付いています。「日本語教育を実施する際のよりどころの必要性について」とありますが、「『日本語教育』という観点を軸にしたビジョンや考え方が必要である」とか、「外国人住民との共生の在り方等について」といった意見が二つ並んでいます。具体的に申し上げますと、そこをもう少し深めるといっていいのでしょうか。あるいは、もっと後ろの方の論点で取り上げるということでしょうか。

#### ○尾崎委員

今、杉戸副主査がおっしゃった部分には、「現行の枠組みが不十分かどうか、何が不十分か」というようなことが書かれています。先ほど、申し上げたようなことが少し書かれているのですが、もう少し踏み込んで書くことができればと思いました。

#### ○井上委員

よろしいでしょうか。23ページの一番最後に出てくる「日本語教育を実施する意義について」というところが、少し、さらっとし過ぎている感じがします。丁寧に読めば、その意図は分かるのですが、「日本に在住する外国人がどのような日本語能力を身に付けることができ、どういった社会課題を解決することができるようになるのか、日本語教育を推進しないことにより、どういったコストが生じるか」ということは、以前から日本語教育に関わっている者にはずっと入ってくる表現ですが、例えば前の政権において設置された「外国人との共生社会」実現検討会議の中間整理では、明らかに国民的コンセンサスとか我が国のあるべき将来像とか、そういったことをベースにこの問題を捉えていくとしているわけです。そうすると、日本人の側から見て外国人が日本語学習をしないことによる問題点というのを少し丁寧に書かないといけないのではないのでしょうか。どこに向けて発信するかと言いますと、これはやはり日本社会全体に対して発信するものだとして、日本語教育というものはこういうかたちで日本の社会をととも円滑にするのだということを前向きに書いた方がよいのではないかと思います。日本語教育の意義について、網羅的に示せるようにすることが良いのではないかと思います。

#### ○杉戸副主査

ありがとうございます。これは少し先走りしますが、論点11「国外における日本語教育について」に、海外のことが書いてあるのですが、今の御議論に関係するような、より全体的な枠組みのことが触れられています。そこでも少し、今の御議論を思い出して御検討いただくことが必要だと思いました。

今の議論に関してのデータ、資料ですが、28ページ、29ページ辺りに出てくる「日系定住外国人施策推進会議」や、あるいはその前の27ページにあります「日系定住外国人施策に関する基本指針」ですね。こういったところで触れられていることが、直接は具体的にしているのではないかと伺っていました。例えば、子供を連れてくる外国人の問題ということに関しては、29ページの「日系定住外国人施策に関する行動計画」の見出し、「(2)子どもを大切に育てていくために必要な施策」というところに非常に具体的に書いてあるわけです。いずれにしても、今、取り上げているもの以外により新しい資料あるいはデータがないかということも、もう一度

検討していただくということになるでしょうか。

先へ進みたいと思います。論点2「日本語教育の効果的・効率的な推進体制について」ですが、いかがでしょうか。ページでいくと36ページからになります。

#### ○川端委員

必ずしも論点2「日本語教育の効果的・効率的な推進体制について」に限定されることではないのですが、先ほどの事務局の資料説明にありましたが、各論点の部分に記述されている意見は必ずしもデータに基づいてないものも含まれているということでした。そうではありますが、参考となるデータ、若しくは、それぞれの意見のバックグラウンドとなるデータもあると思います。そこがリンク付けされていると説得力が増すのではないのでしょうか。例えば、先ほど井上委員から、23ページの最後、「（日本語教育を実施する意義について）」の記述をより深める、充実した方が良いのではないかという御意見がありました。「この御意見に関するデータは実はこういうものがありますよ」ということも併せて示していけば、記述量を増やさずに、更に説得力が増すのではないかと思います。形式の話になりますが、意見と参考となるデータの関連を示す目印があると分かりやすいと思いました。

#### ○杉戸副主査

例えば、それぞれのデータ、資料には[1-1]や[2-1]といった番号が付いています。それを矢印で示しておくといった工夫などができるということですね。

#### ○川端委員

はい。そうしていただくと説得力が増すのではないかと思います。

#### ○杉戸副主査

ありがとうございます。

#### ○金田委員

よろしいでしょうか。今の川端委員がおっしゃったことと関連するのですが、論点、あるいは論点に関する意見をサポートするデータとして、様々なものが紹介されていると同時に、中には「実は、この部分に関しては調査がなされていないんだ」というようなこともあるかと思います。例えば、少し戻ってしまうのですが、先ほどの論点1「日本語教育に関する政策のビジョンについて」の21ページ、「②論点1に関する意見」のところですが、例えば「多様化する外国人の状況や日本語学習に関するニーズについて、より詳細に把握した上で、日本語学習が必要な外国人像を描き出す必要がある」ということが書いてあります。これは、これまで行われてきたニーズ調査では十分に明らかにはなっていないということが述べられていると思います。その場合に、この23ページ、「③論点1に関する状況等のデータ」で示されているものは、論点や論点に関する意見をサポートするためのデータだと思うのですが、このことに関しては今後調査が必要だということもデータの後に書いておいてもらった方が良いのではないかと少し思いました。

#### ○杉戸副主査

そうですね。必要な情報なりデータがまだ我々の手の中にないないということについては、111ページからの「論点8 日本語教育に関する調査研究の体制について」で具体的に触れることですし、それから、今の案の「4 おわりに」では、こういう調査を次に実施していくということ

を書いています。ですから、今、金田委員がおっしゃったように具体的なポイントを挙げて、こういう問題についてはこういうデータが必要だ、あるいは、こういうデータが必要だけれども、まだないということを示す、実情を示していくということでしょうか。それを、どこで記述するかということになります。

#### ○金田委員

最後の方でまとめてうまく示せるのかもしれませんが、論点の一つ一つが随分離れていますので、「こういうデータが足りない」ということを一かたまりで書けるかどうか、今すぐには判断できません。ただ、いずれにしても現状のデータが、既に挙げられている意見の全てをサポートしているわけではないこと、網羅しているわけではないということが分かるように書いておく必要があるかなと思いました。

#### ○杉戸副主査

分かりました。こういう指摘があった、あるいは、こういう検討が今後必要であるが、データがないということを一言、意見ということで論点ごとに書いておくことは可能です。ただ、書いてしまうと、やらなければならないということになる。

#### ○迫田委員

今の話をお伺いして思ったことですが、研究論文を書くときに、一番最後に「課題」というのが出てきます。「こういうことが分かったけれども、でも、この部分はまだ不十分である。だから、今後の課題にしなければならない。」といった書き方をします。もし、それを援用するのであれば、これだけのデータがあるけれども、これだけ集めてもなおかつ、こういう点は少し検討が必要であろうという書き方で加えることは可能かもしれないと思います。これだけのデータがあっても、やはり、なお、更に必要なことがあると分析したということが、とても大きいのではないかと思います。ですので、そういう観点が少しでもあると、また、更に深い分析をしていくということになるのではないかと思います。

それから、私がこのデータを見て非常に面白く思ったことの一つは、例えば、25ページ、[1-3 外国人に求める日本語能力について]で「日本に在住する外国人はどの程度日本語の会話ができるといいか」ということを聞いています。「日常生活に困らない程度」という回答が一番多くなっているのですが、これが一体どの程度なのか、誰が分析、研究するのかなということが気になりました。恐らく、先ほどの多様な日本語能力とか多様な場面ということを考えてときに、いずれ考えていかなければならないのではないかと思います。

#### ○杉戸副主査

ありがとうございます。

#### ○佐藤委員

データに関してですが、少し読ませていただいて、議論が分かりにくい部分がございます。例えば、論点1「日本語教育に関する政策のビジョンについて」では、論点の概要、それぞれの意見とデータが並んでいます。意見については理解できます。そして、本日、事務局から御説明がありましたが、それが必ずしもデータがバックアップしているものではないということだったと思います。ただ、それでは、何が足りないのかというときに、論点の概要のところはかなり、ほとんど課題が書かれています。そうすると、このような書き方をしていくと、基本的にデータそのものが全て足らなくなってしまうわけです。何が足りないのかということを書くのは、非常

に厳しいのではないかということを感じました。

例えば論点1「日本語教育に関する政策のビジョンについて」であっても、「検証が必要」、「十分な議論が必要」とあります。そのために何が 필요한のか、「データはこういうのが必要です」というようなことが書けるのかどうかという感じを持っています。

少し議論が分かりにくいのですが、論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」の部分に書き込んでいく形にしないと、それぞれの論点のところで必要なデータなどを書き込むとなると、かなり自分で自分の首を絞めていくことになるのではないかという感じもします。

論点の概要では「課題」とか「必要」といった表現を使っているのですが、「課題」とか「必要」だと言われていることについて検討するのに、「それでは、どういうデータが必要なのか」と言われると、相当厳しいのではないかと思っております。それは行政だけがやる話なのかというと、必ずしもそうではないと思います。今の話をどこに書くのかという議論は、どこかで通した方がよいのではないかなという感じがしました。

### ○杉戸副主査

ありがとうございます。たくさんの指摘が並ぶわけですから、その全てに裏付けのデータがある、ないということを網羅して示すことは、これは恐らく無理だろうと思います。ただ、やはり、その中でも、欠けているけど、特に重要だというようなものを選んで、佐藤委員もおっしゃったように論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」の部分と、それから、「4 おわりに」の部分でどう示すかということだと思います。「4 おわりに」は、130ページの第3パラグラフになるのでしょうか。「今後の検討については、論点8…」と続きますが、そこに具体的なテーマを付け加えること、今後必要なデータ収集や調査について、今よりもう少し具体的なレベルまで含めて書き足すということは可能だろうと思います。そういったところで過不足なく、主なものは落とさないということで留意しながらやることはできるかと思いました。

先へ進みたいと思います。論点3「日本語教育の標準や日本語能力の判定基準について（①標準について）」に進みます。

ここ以降、形式的なことですが、「②」と「③」が入れ替わっているところが見受けられますので、修正をお願いします。

論点3「日本語教育の標準や日本語能力の判定基準について（①標準について）」について、内容的な御意見はいかがでしょう。これは非常に細かなことですが、今後の仕事の進め方として重要だと思うので言いますが、55ページの「意見のまとめ」の第2パラグラフ、その2行目、「外国人の背景やニーズの詳細について把握し」とあります。これまでもずっと把握してきたわけですが、足りなかったのは、「継続的に」、それから、「追跡的に」把握することだったと思います。これから先も継続的に把握し続けていないといけない情報だと思います。ゆえに、「継続的に」と4文字追加するというのを、細かなことながら主張したいと思います。1行前に「継続的な」とあるので、少し紛らわしいですが、継続的な把握はやはり必要だと思います。

それでは次です。論点3「日本語教育の標準や日本語能力の判定基準について（②判定基準について）」です。64ページですが、いかがでしょうか。

### ○加藤委員

64ページの「論点3（②判定基準について）に関する意見のまとめ」の真ん中の段、四角い枠で囲ったところですが「評価の在り方について検討すべきではないか」とあり、本当に正にそうだと思います。ただ、この後、意見に引き続いて、データとして、日本語能力試験やBJTビジネス日本語能力テスト、日本留学試験が並べてありますが、「生活者としての外国人」のための能力評価というものをテスト形式ですするという意味ではないと思います。評価というものをど

のようにしていくか、しっかりと示していかないといけないと思いますし、他の試験との比較というのは重要ではありますが、これからますますテスト形式による評価が増えるといったときに、カリキュラム案等の5点セットの中の一つとしての能力評価の提案を超える形で、何か示していくことが必要かなと思います。

というのも、64ページの下にも書いてありますが、出入国管理施策などとも関連してきたときに、そこで留学生向けの試験が使われるのは良くないのではないかと思います。現状では、出入国管理に関しても、企業に関しても、留学生向けの試験を基準に物を言っている人が本当に多いので、「生活者としての外国人」の評価をより強い形で検討していくことは必要だろうと思います。「評価の在り方について検討すべきではないか」という問い掛けではなくて、きちんと示していければ良いと思います。

#### ○杉戸副主査

具体的にはカリキュラム案等の5点セットの中の能力評価ですね。ポートフォリオ形式です。そういうことについて、例えば64ページの2つ目の「『能力評価』について」の、一つ目の「・」で強調するということになりますでしょうか。

#### ○加藤委員

まだまだ普及の問題だと思いますが、ポートフォリオについて、どのように評価をするのか、また、それが能力を上げていく際の基準としてどのように活用していけるのかといったことが、はっきりつかみ切れてないところがあります。カリキュラム案等の5点セットの中でも、学習者の評価の辺りを、より具体的に進めていくことが必要かなと思っています。

#### ○杉戸副主査

少し、書きぶりを考えるということですね。ほかにはいかがでしょうか。

今、加藤委員の発言の中にもありましたが、日本語能力評価については、評価主体は様々です。様々な動きがありますが、そういうことについての書き方も、現状で足りているでしょうか。「意見のまとめ」の2行目に、例えば「多文化共生のまちづくりなど日本語能力評価の目的や活用の場面について広く捉えた上で」とありますが、これについては、様々な取組が行われようとしている、行いたいと思っている人がいる、そういう中で能力評価について「広く捉えた上で」検討していくというように読めますが、もう少し肉付けした方が良いという御意見でしょうか。

#### ○加藤委員

はい。ここは非常に重要だろうと思います。

#### ○杉戸副主査

その他には、いかがでしょうか。

それでは先へ進みまして、論点4「カリキュラム案等の活用について」、72ページを御覧ください。「カリキュラム案等の活用」には、今の加藤委員の評価のことも含まれてくるわけですが、いかがでしょうか。

先ほど、継続的に把握するという事を申し上げましたが、76ページ、77ページにあるような、日本語教育研究協会でのアンケートも含めてですが、カリキュラム案等の5点セットについての活用状況について、あるいは、それに対する御意見などについて、継続的に把握することが議論の土台にならなければならないと私は思います。これらについてはいかがでしょうか。

73ページが一番上の段落でしょうか。「カリキュラム案等の普及について」、あるいは「カリキュラム案等の改善について」とありますが、そういったところにカリキュラム案等がどう活用されているかの実態把握を行うこと、あるいは改善に対する希望、意見の把握を行うこと、そういったことが今後の課題になるということがあってよいのではないかと思います、よろしいでしょうか。

それでは次、論点5「日本語教育の資格について」、78ページです。教育の側、教える側の資格について、具体的なことについては78ページの下、「資格について」というところに、次のページに渡って7行ほど書いてあります。今後の検討に向けた今期の意見のまとめとして、こういったまとめ方で過不足ないでしょうか。

#### ○加藤委員

全体を読んで、この報告書の中で、私が一番大きいと思ったところは、この人材のところだと思います。昨年、カリキュラム案等5点セットを広く周知するため、何か所か日本語教育研究協議会に出ささせていただきました。その中で思ったことですが、聴衆は大勢いらしているのですが、やはり年齢が高いということがあります。配布資料2「日本語教育の推進に当たっての論点に関する意見の整理について〔報告〕（案）」のどこかにも「高齢化」という言葉がありました。現状を見たときに、10年後にこの方たち全員が中心として活動し続けているのだろうかということを実感しました。

そういったことについて考えた場合、「論点5に関する意見のまとめ」のところに「ボランティアが大きな役割を担っている」とありますが、現状では確かにそうなんですが、10年後、20年後について考えた時に、今の若い世代がボランティアだけで今と同じ状況を担い続けるのだろうかというのは、非常に疑問を持っています。人材の育成について、現時点でのボランティアで中心的に活動していらっしゃる方たちの考えや状況ということだけを照らし合わせて考えると、後が続かないのではないかと感じています。資格やそういった養成の体制ができると、それに伴って経済的な裏付けというところも付いてくると思いますし、その辺りまできちんと視野に入れて検討していかないと、若い人がそのまま今後、10年、20年、30年と担っていつてくれるかと言ったら、私はそれははっきり言って「ない」と思います。今、役割を担っている人たちだけを見るのではなく、先のこと、今、会場に来ていない人たちをどう呼び込んで次の世代に渡していくかということを考える必要があるので、人材は非常に大きいところだと思います。次年度以降では、人材育成について、若い世代及び外国人の方たちがどう中心になっていくかといったことについて、道筋ができると非常に意味があるのではないかと考えております。

#### ○杉戸副主査

今の御指摘は、論点5「日本語教育の資格について」、それから、次の論点6「日本語教員の養成・研修について」に関係することですね。

#### ○加藤委員

そうですね。そこと絡めていきたいとします。

#### ○杉戸副主査

おっしゃるとおりだと思いますが、「養成・研修」を広くとれば、資格だけに関係することではないと思います。論点5、論点6の両方で今の御指摘を考えていくということですね。ついては、具体的にもう少し書き足した方がいいというようなことでしょうか。79ページの上の方、

3行目で始まる一つ目の「・」ですね。先ほど御意見を伺いながら、この部分になるのではないかと思いました。

#### ○加藤委員

そうですね。

#### ○杉戸副主査

では、論点5はここまでとして、論点6に進んでよろしいでしょうか。91ページ、論点6「日本語教員の養成・研修について」です。いかがでしょうか。

特に御意見がないようでしたら、98ページ、論点7「日本語教育のボランティアについて」、に進みます。

#### ○尾崎委員

「ボランティア」という言葉が様々な問題を含んでいるということは既に議論されています。文化庁が行っている日本語教育実態調査では、日本語教員の中に「ボランティア」というカテゴリーが、既に含まれています。ところが、実際には「有償ボランティア」というような言葉があったり、実態として謝金をもらって教えている方がいます。しかし、そういう方は、文化庁の日本語教育実態調査では「ボランティア」ということでカウントされているのではないかと思います。もう少し、この「ボランティア」と呼ばれている方たちについて把握して整理し、位置付けを明確にしておかなければいけないのではないかと思います。

私がどこかの日本語教室にボランティア登録をして教えると、調査では「ボランティア1」になります。そういう方の実態というのは恐らく、地域によってもかなり違うと思います。例えば、愛知県でしたら、教員養成関連の講座を終わった方とか、それなりのバックグラウンドを持った方がボランティアとして活動していると思いますし、それから、有償でボランティアをしているという方もいます。ただ、有償ではあるけれども、どのように選ばれているかといったことや資格要件ということについては、それぞれの判断でなさっていると思います。実態としてはそういうことがあると思うのですが、もう少し、このボランティアについて整理をしてみたいかがでしょうか。

愛知県の調査で、ボランティアについて、有償のボランティアと無償のボランティアの数を出す調査を今やっています。そういったことについても、もう少し全国的に調べてみてはどうかと思います。

それから、もう一点お金の関係ですが、自治体が有償でボランティアをお願いしていることがあるのですが、これは当然、自治体がお金を工面していることになります。どのぐらいの予算を持っているのかということは自治体によって数字が随分違うのですが、そもそもカウントの仕方も分かりません。また、これは自治体だけではなく、国についてもどうなっているのか把握しておいた方が良いと思います。文化庁であれば、大体2億円で地域のことをやっているということは分かるのですが、厚生労働省で実施している日系人に対する就労支援の予算はどうなっているのか。確か、2009年には11億円とか13億円とかで、その後も継続していたり、文部科学省では「虹の架け橋」事業があったりということで、あちらこちらでお金は出ていますが、全体として幾らということ、誰が分かっているのでしょうか。

こんなことを思ったのは、愛知県で12月に一般の方も来ていただいて、ヒアリングを行ったときのことがあったからです。そのときの質問なのですが「愛知県は日本語教育に幾らお金を使っていますか」という質問が出たんですね。その時は、担当の方が説明なさったのですが、そのと

きに国はどうなっているんだろうと思いました。ですから、基本的なデータとして、どれだけ、国はお金を使っているのか、自治体はどれだけお金を使っているのかということが出せないものではないかと思えます。

まとめますと、一つは、ボランティアの養成とか研修と言うときの「ボランティア」について、もうちょっと緻密に私たちは整理して、実態を調べたいと思っています。それから、お金のことについて、もう少し、ちゃんと分かった上で議論した方が良いのではないかと考えていました。

#### ○杉戸副主査

ありがとうございます。二つおっしゃったうちの、一つ目については、本日の報告の案について議論している中で、伊東主査からもボランティアの位置付けや種類、あるいは、その人たちが日本語教育にどう関わっているかということをも明らかにすべきであり、ある程度分かっているデータもあるという趣旨の御発言をされていたと思います。

#### ○鶴飼国語課長補佐

ボランティアについてですが、文化庁で行っている調査に日本語教育実態調査というのがございます。その中で、ボランティアの数も調べているのですが、そこでは有償ボランティアはカウントしていません。実費程度の交通費とか支給を受けている方はボランティアとしてカウントする形をお願いしていますが、無償の方がボランティアとしてカウントされるように整理をして調査を行っております。

もう一つ、国の日本語教育に投入されている予算は、我々も各関係省庁に問い合わせをして、様々なデータももらっています。ただ、外国人政策の一環の中で日本語教育というのが実施されているというところも多く、全体予算の内数になっているところもあります。実際に日本語教育にどれだけ投入されているというのが、なかなか見えてこないところがあります。我々も、どれぐらいお金が投入されているのか、知りたいところではあるのですが、内数になっていることが多く、なかなかきっちりとした数字が出せないというのが現状です。

#### ○尾崎委員

今のお話を伺っていて思ったのですが、日本語教育をオールジャパンでやりましょうという声をあちらこちらで聞きます。

みんなで日本語教育を推進しましょうと言いますが、そもそも国が様々なところで使っているお金を把握して、使い方について、トータルに見たときに、このバランスでいいのかといった議論が必要ではないでしょうか。例えば地域の教室に来ている方、外国人はかなり技能実習生が多くなっています。愛知県の一つの市の方のお話を聞いていると、「うちの教室に来ているのは、ほとんど全員が技能実習生です」と言うんですね。そういう方たちは、やはり企業なり何なりが受入れているわけですから、企業がお金を確保するなどの負担を担ってもらわないといけないと思います。国が技能実習生のための日本語教育にお金を使っているのであれば、それは国が負担すべきことではなく、企業に出してもらった方が良いのではないかとか、もう少し議論ができるのではないかと考えておりました。

#### ○杉戸副主査

予算というベースで調べようとしています。決算の方が良いのではないかと考えていました。

#### ○鶴飼国語課長補佐

もしかしたら、決算を見れば細かいところまで把握できるのではないかと思うのですが、それもなかなか難しいところがあります。

#### ○杉戸副主査

勤務先の記憶をたどって申し上げると、予算より決算の方が、ずっと気を遣って示していました。

#### ○佐藤委員

余談ですが、国立大学法人なども、最近は予算ではなく、決算報告を求められ始めています。会計検査院の検査基準も決算ベースで、かなり厳しく始められています。ですから、恐らく、今の議論はかなり大事な点ではないかと思います。予算というのは、基本的に大体袋だと思います。例えば、外国人の子供の教育であっても、それが日本語に使われているかどうかは分かりません。予算は計上されていても、結果としてどこに消えているか分からないということが、あるのではないかと思います。例えば、加配教員が「日本語の加配」と称していても、実際には算数を教えていたりするということがあるのではないかと思います。ですから、決算として一体何をやっているのかということは、もしかしたら、非常に大事ではないでしょうか。ただ、そうすると、政策評価が非常に厳しく問われるようになりますので、政策的には厳しくなると思います。

#### ○尾崎委員

確かにそうですが、それはやらないといけないことではないかと思います。

#### ○杉戸副主査

情報公開の時代ですから、時間は掛かるかもしれませんが、決算は見えてくると期待します。

まだ、論点9「総合的な視点からの検討について」、論点10「外国人児童生徒等に対する日本語教育について」、論点11「国外における日本語教育について」が残っています。より総合的な話題、それから、国内に限らない領域に論点が広がっていくくんだりです。御意見があればお出してください。

最初に井上委員が発言されたことは、論点9「総合的な視点からの検討について」というところに基本的には関わっていたことだと思います。それをより総合的な視点から書くのか、もう1段階、レベルを具体的にしておけるのかということでも恐らく扱い方が変わってくる、そういったことを発言されていたと思います。よろしいでしょうか。

#### ○金田委員

論点9「総合的な視点からの検討について」では「国民的議論の活性化に資する」といったことや、「コンセンサス」という言葉が出てきていると思うのですが、こちらの論点に関しての意見をサポートするデータとして、他の論点で使われたものが、もう一回使えるようなことがあると思います。ただ、同じグラフを何度も示さない方が良いと思うので、うまく、グラフの番号などを示したりして、データをうまく活用することが大事ではないかと思いました。

例えば論点9「総合的な視点からの検討について」のところに関して言いますと、以前、文化庁が行った調査で「国語に関する世論調査」というものが25ページにあります。そのうち、意識調査に関する部分は「日本に在住する外国人が日本語能力を身に付けるために必要な取組」とありますが、回答を見ると、「無料の日本語学習機会（例：ボランティアによる日本語教室等）の充実を図る」とか「国や地方公共団体が日本語の学習機会を提供する」といった項目が比較的上位の方に来ています。そういうものは、実は、ある時点である調査をしたときには比較的そう

思う日本人が多いんだということだと思います。そういったことは、論点9「総合的な視点からの検討について」の辺りで、是非もう一度触れておいた方がいいかなと思いました。また、そこに限らないのですが、データをいくつかの論点で使うということを考えてはどうかと思いました。

#### ○杉戸副主査

先ほど川端委員から、同じ論点の枠の中で意見なり、発言とデータとの結び付きを矢印で参照する方が説得力が増して良いのではないかという御意見がありました。今の金田委員の御趣旨は、論点の枠を超えて別の論点にも参照するという事だと思います。

#### ○吉尾委員

論点11「国外における日本語教育について」でデータの関係ですけど、海外在留邦人だとか海外子女に関するデータは補習校関連のデータということで、恐らく文部科学省でお持ちだと思います。補強で使われたらいかがでしょうかというのが一点です。

もう一点は、「4 おわりに」に書いてある話に関係するのですが、直接、「論点整理」や今期の報告書でどう扱っていただきたいという話ではないのですが、改めて御報告させていただく機会があればと思っていることがあります。平成25年度の補正予算で、アジアに3,000人超の日本語を教えてくださいを送り出すというプロジェクトが始まろうとしています。そうなりますと、少しボリュームが大きいだけに、ボランティアはどう考えるのかといったことや、資格をどう考えるのかといったような議論にインパクトを与えるであろうということが、近々発生いたします。「4 おわりに」のところに、今後議論される論点はこういうことだといった方向性が出ていますけれども、そういったところでいろいろ反映させていただくような情報提供をさせていただきたいと考えております。

#### ○岩佐国語課長

1月31日に次回の日本語教育小委員会がありますので、そのときに、御説明いただくということでもよろしいでしょうか。

#### ○吉尾委員

はい。ありがとうございます。

#### ○岩佐国語課長

よろしく申し上げます。

#### ○尾崎委員

111ページですが、論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」を読むと、「調査が必要だ」ということは書かれていますし、様々な調査をして「データを整理することが必要だ」と書かれています。ただ、調査研究の体制をどうするかについて検討するという事はどこにも書かれていません。それは当然のことだから書かないのかもしれませんが、私はやはり、そこは入れておいた方がいいのではないかと思います。それは当然、文化庁が音頭を取って国立国語研究所や大学、あるいは場合によっては自治体からも協力を得て調査研究をやっていくわけですから、調査研究の体制というの、これは大事なポイントになっているのではないかと思います。

#### ○杉戸副主査

ありがとうございます。これは現状で言えば、具体的には書かれてないことですね。挙げられた意見の中には書いてありません。

#### ○尾崎委員

入っていないので、入れておいたらどうかと思いました。

#### ○杉戸副主査

最後、「4 おわりに」のところ、現段階の案が、今回初めて示されたと思います。第3パラグラフの「今後の検討について」から始まる部分で、論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」と論点7「日本語教育のボランティアについて」を非常に重点化して取り上げるという枠組みで書かれていると思います。いかがでしょうか。

#### ○小山委員

要は今後の方針ということだと思いますが、それは地域における日本語教育を中心に検討を進めるということだと思います。これは具体的には、例えばボランティアはどのようにやるべきか、そこでのカリキュラムはどうか、例えば評価とか、そういったことを地域で実施する場合に具体的にどのような点を考えたら良いか、どのような形が良いかということを経験されると理解してよろしいでしょうか。具体的にどのような内容について検討をされるのかということが気になりました。地域における日本語教育について、ボランティアはどうあるべきかと言いますと、少し大げさですけれども、とりあえずのイメージとしてどういったことをお考えかお教えいただければと思います。

#### ○岩佐国語課長

それを今正に議論していただいていると思います。昨年2月の「論点整理」で、日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と11の論点を整理していただきました。11の論点が並列的に並んでいるわけです。確かに11の論点はそれぞれに関連性を持ち、網羅的に並んでいます。それらについて、どこから議論をしていこうかということを経験して、この1年間掛けて議論していただいています。論点が11ある中で、まずは論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」や論点7「日本語教育のボランティアについて」を足掛かりに、そこから切り込んでいこうというのが、この130ページの考え方です。

#### ○山下日本語教育専門職

例えばですけれども、論点7「日本語教育のボランティアについて」では、98ページに「論点7の概要」があります。これは「論点整理」で示されていることですが、「地域の日本語教育でボランティアが大きな役割を担っている現状をどう捉えるか」といったことや、自治体の役割や体制、文化庁の施策の効果はどのようなものになっているかということを経験した上で、その後、必要があれば、日本語教育の内容や人材の育成だとかの話になっていくのかなと思っています。まずは、その実態について把握し、きちんと検証していくということで、論点7「日本語教育のボランティアについて」なのではないかと思っています。

#### ○小山委員

我々は地方自治体で、いつも現場にいて、様々な取組を進めております。確かに、状況については地域や日本語教室により違いがあるものですが、そこでボランティアに焦点を当てて、例えばボランティアはどういう状況にあるのか、どうやると一番良いか、その他にも、例えばコーデ

イネーターについてもそうですが、その検討結果が、自治体もそうですが、現場で日本語教育をやっている者にとって参考になるかどうか、意味があるかどうかということが気になりますし、そうであれば、私どもとしてはありがたいと思います。

それと、私が思ったことですが、地域における日本語教育について現場をしっかりと把握し、検討されるということですが、それは現状に対する対応というような形になると思います。しかし、先ほど井上委員も言われたように、新しい話が少しずつ出てきているわけです。集住都市会議でもよくあるのですが、例えば日本語教育そのものについても、日本語ができるできないに関わらず、とにかく、外国人を大量に受け入れることが可能となる制度が始まり、結果的に日本語ができない外国人の人たちをどうするかということで、市町村に負担が掛かっています。そこで移民政策をしっかりとしてほしいということを言っていたわけです。しかし、移民政策そのものについて、この場で議論するのは余り適当ではないと思うのですが、外国人の移動等に関する実態は変わっていないようで少しずつ変わってきているというのが現実だと思います。先ほど井上委員が言われましたが、留学生の話や、それから、例えば高度外国人材に対するポイント制による出入国管理上の優遇措置において、日本語能力というのは評価されるようになっていきます。こういったことから、外国人の受入れを始めた頃から見ると、本当にはっきりドラスティックに変わったわけではないのですが、やはり変わってきているということを感じるわけです。

留学生もそうですが、高度人材ということ言えば、例えば技術者ですとか医師ですとか、そういった形でも外国人材をもっと受入れるべきだということが全体的に言われているわけです。そうすると自然にと言いますか、当然、そういった人たちに対する日本語教育はどうあるべきかといったことが議論の対象となるわけです。どれぐらい日本語能力が必要であるとか、入国管理政策上、日本語能力があることを義務付けるかどうかとか、そういった議論まではいかないにしても、日本語教育の視点から、そういった新しい状況に対応するためにどのような対処をするかどうかということについて一言あれば良いのではないかと思います。例えば研究をするとか、検討するとかということで構わないのですが、前を向いた話があると良いのではないかと思います。

#### ○岩佐国語課長

ただ今の御発言は、11の論点に加えて12番目の論点を作るという観点でしょうか。

#### ○小山委員

いいえ、そうではなく、今申し上げた話は全てどこかに含まれていると思います。

#### ○杉戸副主査

130ページ、「4 おわりに」の下から4～5行目の部分に「また、関連施策の動向や必要な情報収集の状況によっては取り上げる論点の順序等についても」とあります。様々なことがあるということが前にあって、それらに対する姿勢がここには書いてあります。

#### ○小山委員

表現的に、これで良いのではないかというお話であれば、もちろん構いません。ただ、私の希望としては、やはり、そういったところにも、もう少しウエートを置いてよいのではないかと思います。

#### ○岩佐国語課長

今回の資料は、ヒアリングも含めて、論点ごとにどのような意見があるのかを洗い出した上で、意見の概要という形でまとめています。ですから、これらの母集団というのはヒアリングも含めて様々なところから出た意見です。是非、今後の議論で、今まで出た意見について検証するとと

もに、今後、何が必要か、また、安倍政権になってから様々な動きがありますが、それらも含めて御議論いただきたいと思います。もちろん、今後の議論でどういう論点が必要なのか、どういうことを掘り下げていくべきなのかということについて、委員の先生方からの声として、入れていきたいと思っています。今、まとめているものは、元々はヒアリングで聞いたことですし、11の論点の全てをカバーしているわけではありません。抜けている論点もありますから、そこは次回の日本語教育小委員会でも構いませんし、ペーパーで頂いても構いませんので、御意見いただければと思います。

### ○佐藤委員

今の議論に関連して申し上げますと、論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」を中心にやる、論点7「日本語教育のボランティアについて」も加えるということは賛成です。ただ、最後のところで「その上で、必要に応じて、論点9…論点1…」と並列されているのですが、今の議論も踏まえて、「必要に応じて論点9…論点1…」となっているものを是非、そこを踏まえながら、論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」、論点7「日本語教育のボランティアについて」議論をしていただきたいという意見です。

やはり、政策のビジョンであるとか総合的な観点を踏まえながら、どのような調査研究が必要なのかということを検討しなければならないと思います。つまり、調査研究であれば何でも良いというわけではないと思います。ですので、論点9「総合的な視点からの検討について」と論点1「日本語教育に関する政策のビジョンについて」を「必要に応じて」という形で並列させるのではなく、それを踏まえながら、前提にして論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」、論点7「日本語教育のボランティアについて」の議論を進めるというような書き方にしていただければよろしいのではないかと思います。

### ○杉戸副主査

ありがとうございます。本日、井上委員や尾崎委員、ほかの委員もそうだったと思いますが、今の佐藤委員の御指摘のような姿勢の御意見が繰り返しあったと思います。130ページの最後に次期についての話があり、次以降は「より具体的に日本語教育のさらなる推進に向けた検討」ということになっています。それを勢い付けると言いますか、出発させるのが今回の報告書ですので、今の佐藤委員の御意見のように論点1「日本語教育に関する政策のビジョンについて」と論点9「総合的な視点からの検討について」を踏まえて検討を行うべきだということを、やはりはっきり書いておくべきだと思いました。

予定されていた時間を既に超えてしまっていますので、本日の議論はここまでとさせていただきます。最初に予告されておりましたとおり、1月31日にもう一回、日本語教育小委員会が予定されています。それまでに、事務局には本日頂いた御意見を踏まえて修正等を行っていただきたいと思います。本日は御協力ありがとうございました。これで第57回の教育小委員会を閉会いたします。